

**第41回定時株主総会招集ご通知**  
**【電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項】**

**連結計算書類の連結注記表**  
**計算書類の個別注記表**  
(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

**株式会社チャーム・ケア・コーポレーション**

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 4 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社グッドパートナーズ  
株式会社ライク  
CMケア株式会社  
チャームシニアリビング株式会社
- ・ 連結の範囲の重要な変更 当連結会計年度より、新たに株式を取得したCMケア株式会社及び重要性が増したチャームシニアリビング株式会社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が4月30日であった、株式会社グッドパートナーズについては同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を6月30日に変更したことに伴い、当連結会計年度は2024年5月1日から6月30日までの14か月間を連結しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 満期保有目的の債券 移動平均法による原価法を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は以外のもの 移動平均法により算出)を採用しております。

##### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ハ. 棚卸資産

- ・ 販売用不動産 個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・ 開発用不動産 個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| 機械及び装置  | 2～13年 |
| 車両運搬具   | 2～4年  |

- 工具、器具及び備品 2～15年  
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
その他の無形固定資産については定額法を採用しております。
- . 無形固定資産  
（リース資産を除く）
- ハ. リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- . 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度末負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

イ. 介護事業

主に有料老人ホームにおいて契約で定められた介護保険法の適用を受ける介護サービス等の役務の提供を履行義務としております。

これらの履行義務については、介護サービス等を提供した時点で充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。入居一時預り金額については、平均入居期間にわたり均等に収益を認識しております。

□. 不動産事業

主にヘルスケア物件を対象とした不動産開発事業及びその他の不動産事業における開発等物件の販売を履行義務としております。

これらの履行義務については、不動産等の売買契約に基づく顧客への引き渡し時点で履行義務が充足されるものとし、収益を認識しております。

ハ. その他事業

主に連結子会社株式会社グッドパートナーズが行っている人材派遣、人材紹介、訪問看護等の事業における役務の提供を履行義務としております。

これらの履行義務については、人材派遣、人材紹介、訪問看護等の事業においては当該役務を提供した時点で収益を認識しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップのうち特例処理の要件を満たす取引については、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ハ. ヘッジ方針

当社及び連結子会社のヘッジ方針は、金利固定化により将来の金利変動リスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

15年以内のその効果が発現すると見積られる期間で均等償却を行っております。

ロ. 退職給付に係る会計  
処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法)

過去勤務費用については、その発生時に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(小規模企業等における簡便法の採用)

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ハ. 控除対象外消費税等  
の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、５年間で均等償却を行っております。

## 2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント |       |       | 合計     |
|---------------|---------|-------|-------|--------|
|               | 介護事業    | 不動産事業 | その他   |        |
| 介護報酬          | 14,800  | －     | －     | 14,800 |
| 利用料           | 24,101  | －     | －     | 24,101 |
| その他           | －       | 5,545 | 2,002 | 7,548  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 38,901  | 5,545 | 2,002 | 46,450 |
| その他の収益        | 161     | 62    | －     | 223    |
| 外部顧客への売上高     | 39,063  | 5,607 | 2,002 | 46,673 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 3,284   |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 3,763   |
| 契約負債（期首残高）          | 11,644  |
| 契約負債（期末残高）          | 12,884  |

契約負債は、介護事業において顧客からサービス提供前に受け取った介護サービス料、入居一時預り金であり、収益の認識にともない取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、3,695百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|            | 当連結会計年度 |
|------------|---------|
| 1 年以内      | 4,232   |
| 1 年超 2 年以内 | 3,588   |
| 2 年超 3 年以内 | 2,828   |
| 3 年超       | 2,235   |
| 合計         | 12,884  |

### 3. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

### 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っており、見積りの変更による増加額153百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更による当連結会計年度の営業利益及び経常利益、税金等調整前当期純利益への影響額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。



## 5. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 介護事業に係る固定資産の減損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|               |           |
|---------------|-----------|
| 介護事業に係る有形固定資産 | 14,233百万円 |
| 介護事業に係る無形固定資産 | 177百万円    |

#### ② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社の介護事業に係る固定資産の減損の兆候の有無を把握するにあたり、原則として各ホームを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、減損の兆候があるホームについては減損損失の認識の判定を行い、各ホームの割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上します。

割引前将来キャッシュ・フローを見積る際、中期経営計画を基礎として、各ホームの稼働率、顧客単価、入居者数等を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、経済環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の判定及び測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) のれんの評価

#### ① 当連結会計年度の計算書類に計上した金額

|     |          |
|-----|----------|
| のれん | 2,389百万円 |
|-----|----------|

#### ② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、のれんの減損の兆候の把握においては、のれんが生じている子会社の事業を一つのグルーピング単位とし、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっている場合や経営環境の著しい悪化が生じた場合など、子会社の超過収益力が毀損して減損の兆候があると認められる場合には、のれんを含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

割引前将来キャッシュ・フローは事業計画に基づいており、事業計画の基礎となる主要な仮定である入居者数等については、いずれも当連結会計年度末時点における既存の入居者数及び過去実績等からの新規入居者見込数等が継続することを想定しておりますが、入居者数等の減少が生じた場合、のれんを含む資産グループに減損損失が計上される可能性があります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

#### ① 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 開発用不動産 | 1,229百万円 |
| 建物     | 7,743百万円 |
| 土地     | 1,059百万円 |

#### ② 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 3,862百万円 |
| 長期借入金 | 6,549百万円 |

(1年内返済予定の長期借入金を含む)

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,617百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (3) 圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 468百万円 |
|----|--------|

### (4) 資産の保有区分の変更

当連結会計年度において、開発用不動産174百万円を保有目的の変更により、有形固定資産に振替えております。

## 7. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「2. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 32,712,000株

（2）剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2024年9月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 979             | 30.0             | 2024年6月30日 | 2024年9月27日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2025年9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,110           | 34.0             | 2025年6月30日 | 2025年9月26日 |

（3）当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

普通株式 41,720株

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入れによっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の自己負担部分についてのみ信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、発行体の信用リスク及び市場価額の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主にホームの保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、金利スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ) 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売業務管理規程に従い厳正に管理するとともに、回収懸念の早期把握を行うことによりリスク低減を図っております。

投資有価証券の発行体の信用リスクは、発行体の財務状況等を把握することで、管理しております。

差入保証金に係る差入先の信用リスクは、差入先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ) 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定

化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

- ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 当社グループは担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(※2)を参照ください)

|                                | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 金銭の信託                      | 6,274                   | 6,274       | －           |
| (2) 投資有価証券                     |                         |             |             |
| ①満期保有目的の債券                     | 10                      | 9           | △0          |
| ②その他有価証券                       | 535                     | 535         | －           |
| (3) 差入保証金                      | 6,502                   | 3,554       | △2,947      |
| 資産計                            | 13,323                  | 10,375      | △2,947      |
| (4) 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金含む) | 7,290                   | 7,292       | 1           |
| (5) リース債務<br>(1年内返済予定のリース債務含む) | 377                     | 367         | △9          |
| 負債計                            | 7,667                   | 7,659       | △7          |
| デリバティブ取引<br>ヘッジ会計が適用されているもの    | 0                       | 0           | －           |

- (※1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記

載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

| 区分    | 当連結会計年度 (百万円) |
|-------|---------------|
| 非上場株式 | 1,649         |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 資 産

### (1) 金銭の信託

その将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### (2) 投資有価証券

活発な市場で取引されている上場株式はレベル1の時価に分類しております。一方で、満期保有目的の債権は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

### (3) 差入保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 負 債

### (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の

合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(5) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）

一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|                     | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金              | 9,149         | —                | —                 | —             |
| 売掛金                 | 3,763         | —                | —                 | —             |
| 投資有価証券<br>満期保有目的の債権 | —             | 10               | —                 | —             |
| 差入保証金               | —             | —                | 48                | 6,454         |
| 合計                  | 12,913        | 10               | 48                | 6,454         |

- (注) 1. 差入保証金のうち、返還時期が明らかでないものについては、賃貸借期間に基づき返還時期を見積っております。
2. 金銭の信託については、満期が定められておらず償還予定額が明らかでないため記載しておりません。

## 2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

|                             | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 短期借入金                       | 5,787         | —                | —                 | —             |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 1,114         | 3,125            | 2,068             | 982           |
| リース債務<br>(1年内返済予定のリース債務を含む) | 116           | 260              | —                 | —             |
| 合計                          | 7,019         | 3,385            | 2,068             | 982           |

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、埼玉県及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的とした介護施設等を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 2,050      | 2,050 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため連結貸借対照表計上額をもって時価としております。なお、賃貸等不動産は全て当連結会計年度に新規取得したものであります。



## 11. 1株当たり情報に関する注記

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 631円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 89円89銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 89円77銭  |

## 12. 企業結合に関する注記

当社は、2024年6月28日開催の当社取締役会において、CMケア株式会社の発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年10月1日付で全株式を取得いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

|          |               |
|----------|---------------|
| 被取得企業の名称 | CMケア株式会社      |
| 事業の内容    | 有料老人ホームの運営管理等 |

#### (2) 企業結合を行った主な理由

CMケア株式会社は、東京都大田区及び神奈川県川崎市において2ホーム（居室数合計130室）の介護付有料老人ホーム（以下「対象ホーム」といいます）運営、居宅介護支援事業所及び看護小規模多機能型居宅支援事業所の運営にかかる事業を行っております。対象ホームは、2ホームともに特定施設入居者生活介護の指定を受けた「介護付有料老人ホーム」であり、当社グループの首都圏における展開エリアである東京都及び神奈川県に所在しております。

当社グループが対象ホームを取得し、株式会社ライクにおいて実施してきた改善策（入居促進営業、人材採用、ホーム運営・管理等の強化）と同様の改善策を実施することにより、入居率改善、運営の効率化等が実現でき、当社グループの拡大・成長に寄与するものと考えております。

#### (3) 企業結合日

2024年10月1日（株式取得日）

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

#### (6) 取得した議決権比率

100%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

### 2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金730百万円

取得原価 730

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 37百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

18百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
- ④ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 開発用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法を採用しております。  
(リース資産を除く) 主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 24～47年 |
| 構築物       | 2～50年  |
| 機械及び装置    | 2～13年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年  |
- ② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
その他の無形固定資産については定額法を採用しております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### (5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度末負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
(退職給付見込額の期間帰属方法)  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
(数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法)  
過去勤務費用については、その発生時に全額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### イ. 介護事業

主に有料老人ホームにおいて契約で定められた介護保険法の適用を受ける介護サービス等の役務の提供を履行義務としております。

これらの履行義務については、介護サービス等を提供した時点で充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。入居一時預り金額については、平均入居期間にわたり均等に収益を認識しております。

##### ロ. 不動産事業

主にヘルスケア物件を対象とした不動産開発事業及びその他の不動産事業における開発等物件の引き渡しを履行義務としております。

これらの履行義務については、当該物件を顧客への引き渡し時点で履行義務が充足されるものとし、収益を認識しております。

(7) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップのうち特例処理の要件を満たす取引については、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金利息
- ③ ヘッジ方針 当社のヘッジ方針は、金利固定化により将来の金利変動リスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。  
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税 固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の等の会計処理 「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益にに対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っており、見積りの変更による増加額153百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更による当連結会計年度の営業利益及び経常利益、税金等調整前当期純利益への影響額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 介護事業に係る固定資産の減損

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|               |           |
|---------------|-----------|
| 介護事業に係る有形固定資産 | 12,524百万円 |
| 介護事業に係る無形固定資産 | 175百万円    |

#### ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社の介護事業に係る固定資産の減損の兆候の有無を把握するにあたり、原則として各ホームを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、減損の兆候があるホームについては減損損失の認識の判定を行い、各ホームの割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上します。

割引前将来キャッシュ・フローを見積る際、中期経営計画を基礎として、各ホームの稼働率、顧客単価、入居者数等を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、経済環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度の減損損失の認識の判定及び測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 関係会社株式の評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 関係会社株式 | 5,981百万円 |
|--------|----------|

#### ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は関係会社株式について、実質価額と取得原価とを比較することにより、減損処理の要否を判断しております。主な子会社の株式については、評価に際し超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力に影響を与える事業計画の基礎となる主要な仮定である入居者数等の減少が生じた場合、減損処理が行われる可能性があります。



## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

#### ① 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 開発用不動産 | 1,229百万円 |
| 建物     | 7,743百万円 |
| 土地     | 1,059百万円 |

#### ② 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 3,862百万円 |
| 長期借入金 | 6,549百万円 |

(1年内返済予定の長期借入金を含む)

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,796百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|      |       |
|------|-------|
| 金銭債権 | 55百万円 |
| 金銭債務 | 51百万円 |

### (4) 圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 468百万円 |
|----|--------|

### (5) 資産の保有区分の変更

当事業年度において、開発用不動産174百万円を保有目的の変更により、有形固定資産に振替えております。

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|                |          |
|----------------|----------|
| 営業費用           | 556百万円   |
| 営業取引以外の取引高（収益） | 1,131百万円 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表 2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末の<br>株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 53,653株         | 59株            | 10,100株        | 43,612株        |

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産          |          |
| 未払事業税           | 22百万円    |
| 賞与引当金           | 42百万円    |
| 未払社会保険料         | 6百万円     |
| 入居一時金           | 964百万円   |
| 資産除去債務          | 118百万円   |
| 資産除去債務にかかる償却累計額 | 143百万円   |
| 退職給付引当金         | 250百万円   |
| 長期末払金           | 32百万円    |
| 減損損失            | 89百万円    |
| 投資有価証券評価損       | 189百万円   |
| その他             | 84百万円    |
| 繰延税金資産小計        | 1,943百万円 |
| 評価性引当額          | △205百万円  |
| 繰延税金資産合計        | 1,737百万円 |
| 繰延税金負債          |          |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △96百万円   |
| その他有価証券評価差額金    | △10百万円   |
| その他             | △9百万円    |
| 繰延税金負債合計        | △115百万円  |
| 繰延税金資産の純額       | 1,622百万円 |

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、厨房設備や介護車両等の一部を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 10. 1 株当たり情報に関する注記

|                         |         |
|-------------------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額          | 638円30銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益         | 109円65銭 |
| (3) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | 109円51銭 |